

2019年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社ディーエムエス
代表者名 代表取締役社長 山本 克彦
(コード 9782 J A S D A Q)
問合せ先
役職・氏名 管理本部長 橋本 竜毅
電話 0 3 - 3 2 9 3 - 2 9 6 1

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月21日開催予定の第60期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、提供したものとみなすことができるようにするための規定を新設し、現行定款第14条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は「別紙」のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2019年6月21日
定款変更の効力発生日	2019年6月21日

(下線部分は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (27) (省略) (新設)</p> <p>(28) (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第14条~第32条 (省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (27) (現行どおり)</p> <p><u>(28) 旅行サービス手配業</u></p> <p><u>(29) (現行どおり)</u></p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条~第33条 (現行どおり)</p>

以 上